

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録
目 次

第 1 号（11月6日）

招集告示	1
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
管理者招集挨拶	5
議案第1号	6
一般質問	7
閉会の宣告	13

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第352号

平成30年10月26日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会
議 長 小 泉 文 子

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の招集に
ついて（通知）

本日、管理者から平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を招集する告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第7号

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成30年11月6日
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

平成30年10月26日
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 清 水 聖 士

平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会

平成30年11月6日(火)

午後3時開会

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第2号)

日程第4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	野上陽子	議員	2番	小田川敦子	議員
3番	石井昭一	議員	4番	針貝和幸	議員
5番	秋谷公臣	議員	6番	日下みや子	議員
7番	佐藤誠	議員	8番	田中和八	議員
9番	日暮栄治	議員	10番	土屋裕彦	議員
11番	石井恵子	議員	12番	小泉文子	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清水 聖 士 君
副 管 理 者	秋 山 浩 保 君
副 管 理 者	伊 澤 史 夫 君
会 計 管 理 者	小 高 仁 志 君
事 務 局 長	渡 邊 忠 明 君
事 務 局 次 長	杉 浦 清 君
総 務 課 長	金 井 正 君
あ じ さ い 所 長	杉 浦 清 君
し ら さ ぎ 所 長	笠 井 雅 之 君

周 辺 整 備 室 長 川 名 雅 之 君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	山	岡	康	宏
白井市環境課長	川	上	利	一
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	中	川		聡

事務局職員出席者

総務課長補佐兼庶務係長	栗	原		稔
総務課庶務係主査	塩	澤	義	隆

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（小泉文子議員） 皆様、こんにちは。本日はご多忙の中ご参集いただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）、以上1件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（小泉文子議員） 日程に先立ち、報告いたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小泉文子議員） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、6番、日下みや子議員、7番、佐藤誠議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小泉文子議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

○議長（小泉文子議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。
管理者。

○管理者（清水聖士君） 平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、議案1件であります。議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、アクアセンターあじさい及びクリーンセンターしらさぎの操業状況につきましてご報告申し上げます。

アクアセンターあじさいにおける今年度上半期のし尿及び浄化槽汚泥搬入量の状況につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の合計で1万5,059.26トンになります。前年同期と比べまして、し尿は226.22トン、率にして8.72%の減、浄化槽汚泥は102.91トン、率にして0.82%の増となり、全体として123.31トン、率にして0.81%の減であります。また、施設からの放流水やばい煙の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値以下であります。

次に、クリーンセンターしらさぎにおける今年度上半期のごみ搬入量の状況につきましては、柏市と鎌ヶ谷市の合計で2万3,615.6トンになります。前年同期と比べまして545.26トン、率にして2.26%の減であります。また、同施設のばい煙の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値以下であり、安定した操業をさせていただいております。なお、両施設の焼却灰等の放射線量につきましては、国の基準値1キログラム当たり8,000ベクレルを大幅に下回っており、最終処分場において適切に処分をしております。

次に、さわやかプラザ軽井沢の今年度上半期の入館状況につきましては、総入館者数は16万9,785人となり、前年同期と比べまして2,173人、率にして1.26%の減であります。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、ご説明させていただきます。

議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、平成30年度予算の歳出につきまして、款項の区分及び当該区分ごとの金額を変更するものでございます。内容でございますが、アクアセンターあじさい及びクリーンセンターしらさぎで使用している灯油につきまして、市況価格の変動に伴い単価が上昇しており、予算不足が生じる見込みであることから、清掃費を増額し、基金費を減額するものでございます。

以上がこのたび提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎議案第1号

○議長（小泉文子議員） 日程第3、議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの額を変更しようとするものでございます。

それでは、1ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳出の3款1項清掃費を1,100万3,000円増額し、5款1項基金費を1,100万3,000円減額補正するものでございます。

続きまして、歳出の詳細につきましてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開きください。アクアセンターあじさい及びクリーンセンターしらさぎの管理運営に要する経費の燃料費におきまして、当初予算では灯油単価を1リットル当たりし尿処理費で62円、ごみ処理費で63円で計上しておりましたが、市況価格の変動に伴い、平成30年4月から8月の灯油単価では70円台後半から80円台半ばで契約していることから、両施設ともに12月の購入で予算の不足が見込まれますことから、3款1項1目し尿処理費で734万8,000円、3款1項2目ごみ処理費で365万5,000円の増額補正を行うものでございます。

また、5款1項1目財政調整基金につきましては、し尿処理費及びごみ処理費の増額に充当させるため減額補正を行うものでございます。

以上で議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉文子議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小泉文子議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 平成30年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（小泉文子議員） 日程第4、一般質問を行います。

事前に通告のありました日下議員について質問を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 皆さん、こんにちは。柏市の共産党の日下みや子です。一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

この間環境問題では、日本を含む世界の異常気象による自然災害の多発の、その根底に地球温暖化があると指摘されています。また、海洋プラスチック問題では人類がプラスチックごみへの対応を迫られていると思うのです。これらの問題を放置すれば、地球環境は一体どうなってしまうのかという危機感は共通の思いではないでしょうか。後先を考えない大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会をこのまま続けてよいのかが今問われていると思います。ごみ問題の解決の根本は、出たごみをどう処理するかではなく、いかにごみを出さないようにするかです。しかし、日本は、以前から燃やせるものは燃やしてしまおうという流れが強くなり、世界で焼却施設が最も多い国になってしまい、自治体のごみ行政の財政負担を大きくしています。

このような中でも、自治体の努力でごみを減らし、財政負担を低減させている自治体は全国にあります。ことしの4月23日に柏市議会市民環境委員会では、徳島県上勝町のごみ行政を視察いたしました。2003年に全国初のごみゼロ宣言をした上勝町では、2020年までに町のごみをゼロにするに掲げ、現在目標の82%に到達したとのことでした。上勝町には、焼却施設がありません。生ごみは全量堆肥化、他のごみは分別と資源化を徹底しております。行政の取り組みはもとより、徹底した分別に町民の協力と努力は欠かせません。人口1,600人の小さな町です。しかし、小さな町だからできることと考えるのではなく、この取り組みからごみ行政のあり方の根本を学んでいくべきだと思いますし、それは今後私たちの社会が進むべき方向を示唆しているのではないのでしょうか。

さて、私たちの地域のごみ行政はどうでしょうか。平成25年3月に策定された柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合の一般廃棄物処理基本計画が5年を経過し、新たな計画策定へ作業が始まりました。先日、10月30日第3回一般廃棄物処理基本計画審議会を傍聴させていただきました。委員の皆さん積極的に発言され、その発言内容には共感することや学ばせていただくことがございました。そこで、審議会の審議の状況について伺いたいと思います。

1点目、審議会の経過と今後の予定についてお示しください。

2点目、基本計画案の重点施策はどのようなものか、お示しください。

3点目、この間3回の審議会が開催されていますが、委員からはどのような意見が出されましたか。主要な点についてご報告ください。

次に、産業廃棄物の当組合への搬入について伺います。産廃問題では、過去に総排出量が下降しましたが、近年総量が微増傾向にあるとのこと。環境問題の専門家は、環境負荷をなくすために産廃の排出量削減は待ったなしの課題であると指摘しています。この間、自治体や住民の批判の高まりの中で、産業廃棄物処理法のたび重なる改正が行われ、安易に不法投棄や違法焼却はできなくなりました。そこで、企業は、みずからの経済的負担軽減のため、税金による産廃処理を国に強く求め、産業処理施設の整備や自治体の一般廃棄物施設でのごみ処理を求めてきました。自治体の施設での産廃処理は、いわゆる合わせ産廃と言われています。

そこで伺いますが、当組合には産業廃棄物が搬入されているのでしょうか。

以上、1問です。

○議長（小泉文子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

大きなご質問としては2点ございました。初めに、大きなご質問の1点目、一般廃棄物処理基本計画審議会の審議状況につきましてお答えいたします。お尋ねは、1として審議会の経過と今後の予定、2として基本計画案の重点施策をどう考えるか、3として委員からの意見の3点でございます。

初めに、1点目の審議会の経過と今後の予定についてでございますが、審議会につきましては、組合からの諮問に応じ、一般廃棄物処理基本計画の策定に関し、必要な調査及び審議を行うことを目的に設置されるもので、今審議会におきましては柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般廃棄物処理基本計画の策定に必要な基本事項を審議するため設置されたものでございます。

審議会は、これまでに3回開催し、7月23日に開催されました第1回の審議会では、審議会委員の委嘱及び今年度策定予定の一般廃棄物処理基本計画の策定に必要な基本事項に関する諮問を行い、基本計画における目標年次、計画対象区域、策定の視点、現基本計画の目標達成状況を説明させていただきました。

第2回目の審議会は、10月4日に開催し、ごみ処理の状況、現況の一般廃棄物処理システムの評価、ごみ処理の課題、基本理念・基本方針、計画目標年及び計画目標年次における基本フレームにつきまして審議いただき、第3回目の審議会は10月30日に開催し、計画目標年次における基本フレームとして、排出原単位などの目標設定及び排出抑制・資源化などの減量化対策におけるケーススタディを審議していただきました。

今後の予定といたしましては、第4回目の審議会を11月下旬に予定し、施策の検討、施策の実現スケジュールを審議いただいた後、12月下旬に予定しております第5回目の審議会におきまして一般廃棄物処理基本計画の中間取りまとめを行う予定でございます。中間取りまとめ後は、速やかにパブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様の意見を伺った後、意見集約結果を翌年2月中旬の第6回審議会にて報告し、必要に応じ基本計画案を見直し、審議会の答申案とする予定でございます。

次に、2点目の基本計画案の重点施策をどう考えているかでございます。現基本計画では、ごみの排出原単位、総資源化率及び最終処分量の目標値を設定しているところでございますが、今後も廃棄物処理行政を行っていく上でも、ごみの減量化、資源化率の向上は重要な施策であるものと認識しております。特にごみの総資源化率につきましては、平成29年度で19.3%となっており、国及び千葉県全体の資源化率よりも低い数値となっていることから、排出抑制・資源化計画に係る施策の実施が重要であるものと考えているところでございます。

次に、3点目の審議会委員からの意見についてでございますが、審議会委員からの意見といたしましては、基本理念といたしまして、柏市沼南地域と鎌ヶ谷市の緑豊かな環境への負荷軽減、また基本

方針といたしまして、3Rにさらに断るというリフューズと、直して使うというリペアの2つのキーワードを追加した5Rの推進などの事務局提案に対し、市民の皆様がわかりやすいものであることや焼却灰の最終処分に伴う環境負荷の低減への配慮などの意見をいただいたところでございます。今後、審議会の意見につきましては、基本計画の基本理念及び基本方針などに反映させていく予定でございます。

次に、大きなご質問の2点目、産業廃棄物の排出につきましてお答えいたします。お尋ねは、組合への産業廃棄物の搬入の有無についてでございました。産業廃棄物の受け入れにつきましては、組合のごみ処理に関する条例第12条で規定しており、受け入れが可能な産業廃棄物といたしましては、一般廃棄物とあわせて処理することができ、かつ組合の一般廃棄物の処理に支障のないものとし、同条例施行規則第14条において紙くず、木くず等と規定しております。

実際には、主なものといたしまして建具製造業や内装業などの紙くずや木くずが搬入されており、その搬入量につきましては過去3カ年で申し上げますと、平成27年度、約45トン、平成28年度、約41トン、平成29年度では約37トンとなっております。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 再質問を許します。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 新たな基本計画の策定に当たっては、これまでの取り組みをどう評価し、その総括の中から課題を見出すとともに、今日の課題に真摯に向き合い、ごみ行政として積極的な目標を掲げた取り組みが求められます。そこで伺います。

1、現基本計画の目標に対して、実績はどうだったか。また、目標を達成できなかった要因はどこにあるのか、お示してください。

2、現計画では、目標達成に向けて、ごみの排出抑制の施策が掲げられてきました。その実施状況と達成できなかった要因についてお示してください。

1つは、事業者への取り組みです。ごみの減量化に向けて事業者の排出抑制やごみの資源化はどうだったのか。

2つ目、剪定枝の問題です。計画では、民間事業者等による剪定枝の資源化を検討しますとあります。この点はどうだったのでしょうか。

3つ目、計画では生ごみの資源化の推進を掲げ、事業系生ごみについては資源化への取り組みの支援、家庭系ごみについては生ごみ処理機の普及とともに搬入された生ごみについて資源化を検討するとあります。この点についてはどうだったのか。

この3点については、ごみの減量化に向けてのキーポイントであり、十分な総括が必要と考えます。

4つ目は、収集運搬計画について、高齢化社会への対応として、高齢者に対するごみの収集、運

搬体制を検討しますとあります。これは既に全国的にも、また近隣市でも広がっていますが、当組合はどんな検討がされたのか、お答えください。

次に、以上の総括を踏まえて、新たな基本計画における一般廃棄物のごみの減量化の目標をどう設定するのか、案としての目標量とごみのリサイクル率、またその数値を設定する理由をお示してください。

最後に、産業廃棄物の排出についてです。産廃処理は、そもそも排出者である企業、事業者の責任で行われるべきものと考えますが、行政に持ち込まれるようになったのはいつごろのことで、なぜそのようなようになったのかお示してください。

以上、2問です。

○議長（小泉文子議員） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 一般廃棄物処理基本計画策定に関するご質問にお答えをいたします。お尋ねは3点ございました。

まず、1点目の現基本計画の目標値に対する実績と目標値を達成できなかった要因についてでございます。まず、排出原単位では目標数値782グラムに対し、実績は796グラムでございました。資源化率については目標数値28.3%に対し、実績は19.3%、焼却灰などの最終処分量につきましては、目標数値3,500トン以下に対し、実績は3,742トンと、それぞれの項目において目標数値に近づきつつも目標達成には至っていない状況でございます。

それぞれの目標数値が達成されなかった要因でございますが、排出原単位では事業系ごみの増加が著しく、全体のごみ量を増加させていることが要因と考えられます。また、資源化率につきましては、布類、紙類の資源化量が低下しており、パソコンや携帯端末などの普及によるもの、また資源化物の選別過程での不適物として除去される残渣も一つの要因であると考えてございます。最終処分量では、ごみ排出にかかわる減量化及び再資源化などの伸びが鈍化したため、目標達成に至らなかったものと考えております。

次に、2点目のごみ排出抑制に向けて、現計画に示されている取り組みの実施状況、また達成できなかった要因でございますが、ごみ排出抑制に向けた事業者への取り組みといたしましては、一般廃棄物多量排出事業者からの減量に関する計画書の作成等によります資源化の推進やホームページ等の活用による事業系ごみの減量化・資源化の啓発を実施しているところですが、組合からの一方的な啓発にとどまり、十分な効果が得られなかったものと考えております。

また、剪定枝の資源化の検討や生ごみの資源化の推進におきましても、構成団体における生ごみ処理容器の購入費補助事業や配布物等による生ごみの水切り等の啓発事業を実施しておりますが、剪定枝、生ごみの資源化事業につきましては調査研究の段階で、実施に至っておりません。高齢化社会への対応といたしましても、ふれあい収集について事例研究は行っているものの、実施には至ってございません。

次に、3点目の一般廃棄物の減量化の目標量とごみのリサイクル率、またその数値を設定する理由についてでございますが、一般廃棄物の減量目標及びリサイクル率等の設定は、国の基本方針や上位計画である千葉県のごみ処理計画と同率または同程度にしていくこととして進めております。

次に、産業廃棄物の排出に関するご質問にお答えいたします。お尋ねであります産廃処理は、排出者である企業、事業者の責任で行われるべきもので、行政に持ち込まれるようになったのはいつごろのことで、なぜそのようになったかについてでございます。事業者がその事業活動に伴って生じた廃棄物を、みずからの責任において適正に処理しなければならないと、事業者みずからが出す廃棄物の処理責任が排出事業者にあると廃棄物処理法で明記されてございます。

一方、平成12年の廃棄物処理法の改正により、産業廃棄物と一般廃棄物のあわせ処理に関する規定が盛り込まれておりますが、事業者は産業廃棄物をみずから処理しなければならないという原則を明確にした上で、自治体が処理することが必要であると認める産業廃棄物の処理を、その事務として行うことができると承知しております。当組合におきましては、平成12年より構成団体から引き続き紙くずや木くずなどの一部の産業廃棄物を一般廃棄物の処理に支障のないものとして受け入れを行っております。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 日下議員。

○6番（日下みや子議員） 意見だけ述べます。

今、答弁にございましたけれども、ごみ抑制の取り組みについては、率直に言って取り組みの状況をもう少し詳しく説明いただきたかったなと思えました。排出抑制は大切な要素だと思いますので、審議会での検討をぜひお願いしたいと思います。また、高齢化社会に向けた対応として、近隣市でも行っている戸別収集などは、ぜひ具体化をお願いしたいということです。

ごみ減量化の目標値については、答弁がありませんでした。しかし、第3回審議会において、たたき台が提示されていますので、その点について意見を述べたいと思います。お手元に資料を置かせてもらいました。これを皆さんでごらんになりながら話を聞いていただければと思うのですが、これは平成27年度の資料で、環境省から出されたものです。全国の3Rの取り組み上位市町村ということで示されているのですが、上段が1人1日当たりのごみ排出量上位10位市町村、それから下段がリサイクル率です。それで、左側が人口10万人未満の自治体、中が人口10万人以上50万人未満、右端が人口50万人以上の大きな自治体ということで10位です。

当組合が第3回の審議会で示された1人1日当たりの排出量は2017年度実績に報告がありましたけれども、796グラムなのですが、10年後の2028年度までの目標として732グラムと示してございました。組合の人口は、柏市と鎌ヶ谷市で約16万人強ですから、人口10万人から50万人未満の、この真ん中のところに値すると思うのですが、これ見ていただきますと、一番下の10位の1人1日当たりのごみの排出量については10番目の座間市に近づいているかなというふうに思うのですが、

これは平成27年度の実績ですので、既にもう3年間経過して、それぞれの自治体で減少していると思うのです。そこに近づきつつあるとはいうものの、上位の小金井市と掛川市などと比較していただきますと、600グラム台ですので、先進自治体と比べるとちょっと頑張っしてほしいなと率直に思いますし、また小さな自治体、左端のほうを見ていただきますと、人口10万人未満の徳島県神山町など小さな市町村は200グラム、300グラム台ですので、やはり全国には非常に目的意識的に取り組んでいる自治体もあるのだということです。

総資源化率のほうなのですが、組合では、第3回の審議会で2017年度実績が19.3%、先ほど述べました。これに対して10年後の2028年度まで10%増の29%と掲げておりました。こちらの下段のほうのリサイクル率を見ていただきますと、先進市と比較してみてください。真ん中の中規模の自治体も10万人から50万人未満でちょっと幅が広いので、こちらは16万人規模で柏市は50万人に近いわけですから、非常にそういう差があります。ですから、一律にはいかないわけで、柏市は目標がもうちょっとこれよりも数値が低いのです。中規模の自治体は50%台とか40%台と高率なのです。ここで右端の人口約97万人の千葉市の資源化率、これよく知られているところなのですが、トップで33%、これ全国平均の20%を大きく上回っているのです。ぜひ当組合には、先進自治体に一歩でも二歩でも近づく目標を掲げて、ごみ減量に力を入れてほしいと思っていますところ。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（小泉文子議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。慎重審議大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午後 3時32分 閉会